

◎新潟県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市山古志南平字名後沢乙1599番4から 同市山古志南平字名後沢乙1354番4まで	新	6.0～17.6メートル	114.4メートル
	旧	(A)6.0～10.8メートル	112.7メートル
		(B)6.0～10.8メートル	114.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。